

電気学会 単行本執筆の手引き

1. 本の体裁

- 1) 大きさ A4判・A5判・B5判・B6判・四六判 (囲みのもの)
- 2) ページ数 _____ ページ程度 (「とびら」から「奥付」までのすべてを含みます)
- 3) 装丁 上製本 (ハードカバー)・並製本 (ソフトカバー)

2. 原稿

2.1 基本事項

- 1) 原則として、本文はパーソナルコンピュータ (PC) の文書作成ソフト (PDFは不可) により作成して下さい。ただし、数式は手書きでも結構です。
- 2) 1ページの文字数は、____字詰の____行に設定して下さい。
- 3) 本文と図、表の原稿は分けて下さい。
- 4) 原稿は CD、DVD などに保存した電子データと、プリントアウトしたもの両方をご提出下さい。

2.2 本文

- 1) 新版の本文は、すべてオリジナルなものとして下さい。
- 2) 改訂版の本文は、旧版からの一部引用転載を認めますが、著者が旧版の著者でない場合は旧著者との印税関連の問題などが生じますので、出版販売課にお問い合わせ下さい。
- 3) 文章は平かなまじりの「～である調」として下さい。
- 4) 1段落はなるべく4～5行以内として下さい。
- 5) 漢字は常用漢字を用い、仮名は新かなづかいにして下さい。
- 6) 専門用語は文部科学省学術用語集に従って下さい。
- 7) 重要な術語の初出箇所には英語 (必要のある場合は他の外国語) を併記して下さい。
- 8) 文章は必要に応じ句読点 (. ,) を用いて下さい。
- 9) 上付文字、下付文字ならびにギリシャ文字、欧文の大文字、小文字の区別は、特に明瞭にして下さい。
- 10) 章、節、項などの表記は、以下の方法に従って下さい。ただし、編集方針の変更で表記を変えることもあります。

章：1章 2章

節：1.1 1.2

項：1.1.1 1.1.2

その他下位の表記：(1) (2)

さらにその下⇒ 1) 2) さらにその下⇒ i) ii)

11) 記号について

SI単位に従って、物理量の記号はイタリック体 (斜体)、単位および演算記号はローマン体 (立体)として下さい。

(例) $E=IR$ [V] dx dy dx/dy

12) 数式の記述

文章中で表す分数は、 a/b のように分子、分母を表記して下さい。

ただし、単独に記述するときは、次のように表記して下さい。

(例) $\frac{a}{b}$

- 13) 重要な数式には番号をつけ、各章ごとの通し番号とし、次の要領に従って下さい。
(例) 2章4番目の式の場合：数式の後に (2.4)
- 14) よく知られている外国人名はカタカナ書きを原則とします。人名のカタカナ表記では、初出個所にかっこ書きで原語を入れて下さい。なお、読み方が不明瞭な場合はカタカナ書きせず、原語のままとして下さい。
- 15) 引用文献は該当個所の直下に、参考文献は章末にまとめて記載して下さい。また、文献の表記は次のようにして下さい。
 - a) 単行本の場合（発行年は西暦）
著者氏名：「書名」，（必要があればページ）発行所（発行年）
例) 佐藤 一：「電気工学」，電気学会（1999）
 - b) 雑誌の場合（発行年は西暦）
著者氏名：「タイトル名」，誌名，巻，号，ページ（発行年）
例) 鈴木 太郎：「超電導技術の応用」，電学誌，120，5，223（2008）
- 16) 補足事項や脚注など小さな文字で組むことを希望される場合は、原稿にその旨明記して下さい。ただし、原稿段階では、文字を小さくする必要はありません。
- 17) 原稿の重要語句、索引該当箇所にアンダーラインを引いて下さい。

2-3 図、表

- 1) 図、表は本文原稿に挿入せずに必ず別紙扱いとし、図（写真を含む）、表それぞれを章ごとにまとめて下さい。
- 2) 図、表の番号は章ごとに通し番号とします。番号の付け方は、次の例のように表記して下さい。
(例) 1章の1番目の図、表の場合：図 1.1、表 1.1、以降掲載順に番号を付けて下さい。
- 3) 図、表には必ずタイトル名を記し、できるだけ簡単な説明を付けて下さい。
(例) 図 1.1 発電機の構造
- 4) 図面は手書き、コピー、電子データで作成した鮮明なものを提出して下さい。特に手書きのものは次のことに注意して下さい。
 - ・線の太さ
 - ・記号や文字（イタリック、ローマン体、下付き、上付きなどを明示）
- 5) 写真は、電子データ、ポジフィルム、プリントしたもの、いずれかを提出して下さい。コピーや印刷物の写真はなるべく避けて下さい。
- 6) 表は1ページまたは見開き2ページを限度として下さい（折込みは不可）。
- 7) 図、表のページ換算は3～4点で1ページと換算して下さい。

3. 著作権

電気学会では、著作権の中の複製権（出版権を含む）、翻訳・翻案権、二次的著作物の利用権、電子メディア化する権利（公衆送信権を含む）を電気学会に譲渡していただくことによって、著作者自身を著作権にかかわる事項から解放するとともに、著作物の周知性を支援するなどの著作者の便益の拡大、さらに電気学会が独立した団体として企業やその他の団体または個人と著作権にかかわる交渉ができるようにしております。

また、他の著作物からの引用・転載、および著作権譲渡後の著者の権利などに関しては、下記の「著作権に関する注意」を留意して下さい。

【著作権に関する注意】

(1) 他の著作物からの引用・転載について

他の著作物から図、表、写真および文章などを引用・転載する場合、あるいは適法の範囲を超える場合については、著者の責任において著作権者の許諾を得て下さい。なお、他の著作物の一部を引用・転載する場合は、掲載部分を明示して、その近辺にその出典（著作物名、著者名など）を明記して下さい。

なお、「引用・転載許諾願い書」は電気学会のホームページの「調査関係規程」より入手できますので、ご利用下さい。

<http://www2.iee.or.jp/ver2/honbu/11-aboutus/index090.html>

(2) 譲渡された著作権の取扱い

電気学会で発行する著作物の著作権（複製権（出版権を含む）、翻訳・翻案権、二次的著作物の利用権、電子メディア化する権利（公衆送信権を含む））は、原則として電気学会に譲渡していただきますので、下記の事項を了解のもとにご執筆下さい。なお、特別な事情で著作権の譲渡ができない場合は、事前に協議いたしますので、事務局へお問い合わせ下さい。

- i. 著作権の譲渡は、別に定める譲渡書の提出をもって成立するものとします。なお、当該著作物が発行されなかった場合は、その時点で著作権譲渡書は無効とします。
- ii. 著作権の譲渡を行っても以下の権利は著者の手元に残るものとします。
 - ① 著者が自分の業績をまとめる際にその一部分として使用すること。
 - ② 著者が営利を目的とせずに行う複製（例えば教育資料としての使用）。
 - ③ その他、日本の著作権法に反しない利用。
 - ④ 著作権以外の例えば特許権のような権利。

4. その他

- 1) 索引に載せる項目は、初校校正時に索引用校正刷りにマークします。
- 2) 校正時の文章訂正は作業時間や費用など製作上多大な不利となりますので、原稿はあらかじめ十分に推敲して下さい。
- 3) ページ数は、厳守して下さい。

5. この件に関する問い合わせ先

一般社団法人 電気学会 編修出版課

〒102-0076 東京都千代田区五番町6-2 HOMAT HORIZON ビル8階

TEL: 03-3221-7275 FAX: 03-3221-3704 e-mail: pub@iee.or.jp

(付則)

1. 平成12年6月2日、出版事業委員会において承認制定。
2. 平成20年11月19日、出版事業委員会において改正。